

令和3年度

第3回ふじさわ人権協議会

2022年2月22日（火）

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

○事務局（古谷） 定刻になりましたので、これより令和3年度第3回ふじさわ人権協議会を開催させていただきます。皆様、画面、マイク等大丈夫でしょうか。

○全員 はい。大丈夫です。

○事務局（古谷） はい。今回、初めてZOOMによる開催とさせていただきます。ZOOMでの開催にあたりまして、2点お願いがございます。1点目は、ご自身が発言をされない時は画面の左下にあるマイクの形をした部分、音声を赤の斜線にしておいていただきますようお願いいたします。2点目は、ご発言いただく際は画面の下にある顔のマークのリアクションにある“手を挙げる”をクリックして手を挙げてください。片岡会長から発言者の方の指名がありましたら、マイクの赤の斜線を解除していただいて、お話しいただく形になります。同じくリアクションにある“手を下ろす”をクリックして手を下ろし、音声をまた赤の斜線にさせていただくという作業がありますので、よろしくようお願いいたします。なお、本日は市川委員、木村委員、森委員からご欠席のご連絡をいただいております。会議の成立につきましては、ふじさわ人権協議会要綱第7条に基づき半数以上の委員の出席が認められましたので、この会議が成立したことを申し添えさせていただきます。次に開催にあたりまして、本日の会議の公開・非公開についてお諮りいたします。本市におきましては、市政において重要な役割を果しております各種審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、原則公開としております。この協議会におきましても公開を原則として運営して参りたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（古谷） では、公開とさせていただきます。また、本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容は録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。では、資料の確認をお願いいたします。

（資料確認）

○事務局（古谷） 本日、盛りだくさんの資料となっておりますが、よろしくお願います。ここからの議事進行につきましては、ふじさわ人権協議会要綱第5条第2項に従いまして片岡会長をお願いいたします。片岡会長よろしくお願いたします。

○片岡会長 はい。皆様こんにちは。ふじさわ人権協議会、初めてのZOOM開催となります。皆様のお顔が上に出ていますが、戸高委員、梁川委員、市役所、宮原委

員、宮部委員、宮城委員、事務局中村さん、岸本委員、星野委員、小原委員、深田委員、以上でしょうか。よろしく願いいたします。それでは、早速ですが、議題1「令和3年度各課職員の人権意識啓発に関する取組報告書について」事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（中村） それでは、私の方からご説明させていただきます。委員の皆様には、大変お忙しい中、各課の人権意識啓発に関する取組に対して、コメントをいただき誠にありがとうございました。各課からの報告の文面からコメントをいただくのは難しい面もあったと思いますが、来年度以降につながるアドバイスを含めてコメントをいただきました。資料1-1にとりまとめさせていただいております。今年度、各課が取り組んだテーマの分類につきましては、資料1-2をご覧ください。令和3年度は、藤沢市パートナーシップ宣誓制度を開始したことから、12番の「セクシュアル・マイノリティの人権」に関する意識啓発の取組を全課に対して“必須”という形でお願いしましたので、125という数字になっております。選んだ課が多かったテーマとしましては、昨年度同様、8番の「就労者の人権」4番の「障がいのある人の人権」となっております。また、昨年度よりも選んだ課が増加したのは、「障がいのある人の人権」と「男女平等の社会づくり」となっております。昨年度に続きコロナ禍ということもあり、集合して研修を実施することが難しい状況もありましたが、研修資料を課内で共有し、メールで意見集約を行い、とりまとめた意見を再度、課内で共有するなどして取り組んだ課も多くありました。「集合研修のような場では、意見が出にくいけれども、こうした形の研修だと、意見を出しやすいように感じた」との記載もありました。また、セクシュアル・マイノリティの人権について、今年度、全課で必須の取組としたことについては、「セクシュアル・マイノリティの方は言い出せず苦悩しているのかもしれないと意識しなければならないことを課内で共有した」といった記載もあり、今年度、必須としたことで、多くの職員にセクシュアル・マイノリティの人権について、考える機会を持ってもらうことができ、有意義だったと考えております。参考資料として、各課へのアンケート結果をお送りしております。「今年度のテーマはどのようにして決めたのか」、また、「テーマなどを設定する際に、委員からのコメントをどのように活かしたか」について尋ねております。今年度のテーマを決める際、「③ふじさわ人権協議会委員からのコメントを参考に決めた」を含めて回答した課は38課ありました。来年度も、各課で人権意識啓発に関する取組を継続していただくよう

働きかけていきます。もし、いただいたコメントに修正等が必要な場合は、2月28日（月）までに、事務局へお知らせください。私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○片岡会長 事務局ありがとうございました。私からも皆様方にこの資料を作るにあたりコメントを出していただき、お忙しい中、本当にありがとうございました。このことについて何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。挙手の時は挙手マークでお願いします。では、議題2に進ませていただきます。「令和3年度人権施策推進事業の実施結果及び研修会・講演会等の参加状況について」事務局、ご説明お願いいたします。

○事務局（中村） では、資料2をご覧ください。今年度実施した人権施策推進事業の実施結果になります。今年度も、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もありましたが、動画配信といった、コロナの影響を受けにくい手法での開催に努めました。主なものについて、ご説明いたします。まず、項目1として「ふじさわ人権協議会」です。例年、3回開催している協議会に加えて、今年度は専門部会を3回設け、来年度の人権施策推進指針の改定に向けた検討及び市民意識調査の調査票の検討を行いました。1月24日の欄に、「第3回ふじさわ人権協議会」とありますが、記載が抜けておりますが、こちらは専門部会で、書面開催しております。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次に、項目2として「庁内会議・職員研修等」です。4月19日、藤沢市人権事務事業推進連絡会。こちらは庁内会議で、人権に深く関係のある25課の課長で構成しているものですが、昨年度に続き、書面での開催となりました。次に、現場体験型人権啓発職員研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に続き、今年度も中止となっております。次のページにお進みいただきまして、人権施策推進担当者研修です。各課で人権のリーダーとなる人権施策推進担当者、課長補佐級の職員を対象とした研修会で、今年度はセクシュアル・マイノリティの人権について、各自、動画を視聴する形式で実施しました。その下の段、「人権・男女共同参画セミナー」、こちらは、各課等の長を対象としているものですが、先ほどの人権施策推進担当者研修と同じ動画を各自視聴し、アンケートに回答する形式で実施しました。そして、その下、11月から2月末まで、人権eラーニング研修を実施しております。修了率は、2月9日現在で82%となっております。4月から12月にかけて、皆様にコメントをい

ただきました各課での人権意識啓発に関する取り組みを行いました。その下に移りまして、項目3「人権教室・人権出前講座」です。人権教室は、学校で実施するものですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年も中止となりました。企業への出前講座は、2つの企業に対し、パワーポイントの資料を配布する形式で行いました。次に、項目4「市主催・協力 講演会等」です。例年、人権男女共同平和国際課の主催で開催している講演会は2つあるのですが、今年度は、コロナ禍に関連したテーマを設定し、実施しました。また、他課との共催により、セクシュアル・マイノリティに関する講演会を2つ実施いたしました。次のページにお進みいただきまして、項目5「人権団体主催 講演会・研修会」につきましては、深田委員が所属されている神奈川人権センターをはじめ、人権団体が主催する講演会や研修会に参加した主なものでございます。詳細は割愛させていただきます。その下に移りまして、項目6「その他啓発事業」については、コロナの影響で、昨年同様、中止となったものもありましたが、例年開催している人権メッセージパネル展を実施いたしました。最後のページにお進みいただきまして、こちらは、人権の講演会や研修会に参加した延べ人数の表になります。上段の(A)が、人権関連団体が主催した講演会と市が主催した講演会の表です。その下の(B)が内部研修などで職員を対象にした研修会になります。前年度と比較しますと、全体の人数は357人から732人へと増加しております。主な要因といたしましては、昨年度よりも講演会の動画配信を1つ多く実施したこと、子どもをいじめから守る啓発講演会の申込が増加したこと、また、職員研修を動画配信で行い、多くの職員が受講したことなどがあげられます。私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○片岡会長 はい。事務局ありがとうございました。今年度の事業についてのご説明でしたが、このことについて何かご質問、ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。参加人数が増えたようで、動画配信等工夫されて、コロナ禍でも頑張られたなという印象があります。それでは、次に進みます。議題3「令和4年度人権施策推進事業実施計画（案）について」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（中村） では、資料3をご覧ください。令和4年度の主な事業予定につきましては、未定の部分もありますが、こちらが現時点での予定になります。例年と違う点といたしましては、2点ございます。1点目は、来年度、令和4年度予算の編成状況にもよりますが、藤沢市人権施策推進指針の改定を予定しております。その関係で、例年は年3回開催しているふじさわ人権協議会を年5回開催する予定で

おります。開催スケジュールにつきましては、現時点では、そちらに記載のとおり、5月・7月・10月・11月・1月の5回を予定しております。2点目は、来年度、「横須賀・湘南人権啓発活動地域ネットワーク」の事業開催市となる予定です。この「横須賀・湘南人権啓発活動地域ネットワーク」といいますのは、横須賀地域及び湘南地域の市町・法務局・人権擁護委員会によって組織される協議会で、横須賀・湘南地域において、人権啓発に関わる様々な機関・団体と連携・協力し、総合的かつ効果的に人権啓発活動を推進することを目的として、組織されているものです。来年度は、このネットワーク協議会の事業開催市として、12月に事業の実施を予定しております。私からは、以上となります。よろしくお願いいたします。

○片岡会長 事務局ありがとうございます。今、ご説明のあった「横須賀・湘南人権啓発活動地域ネットワーク講演会」というのは12月の最初に書いてあるものですね。

○事務局（中村） はい。

○片岡会長 はい。それでは来年度の実施計画案についてですが、これについてご質問、ご意見等ある方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。それでは、議題3はこれで終わりにいたします。議題4に進みます。「第2回及び第3回専門部会について（報告）」について事務局からご説明お願いいたします。今年度、専門部会を3回開催する中で検討した内容のご報告となります。今回の資料4-6にあります人権に関する市民意識調査票を最終案としたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（古谷） はい。事務局から説明をさせていただきます。片岡会長からもお話がございましたように、今年、3回の専門部会を開催させていただきました。専門部会の趣旨でございますけれども、藤沢市人権施策推進指針の改定に向けて、市民意識調査を行い、市民の方の人権意識やニーズを把握するという目的で行うに際しまして、どういった方向性で意識調査をしていくか、また、内容についてご審議をいただきました。まず、資料4-1をご覧ください。こちらにつきましては、前回の改定の際に実施した調査の概要が示されています。この中で今回の改定に向けた調査の視点、調査票の作成に際しましては、この資料の真ん中の表より下あたりになります。 「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」の人権と多様な主体への働きかけ、それから第1回の意識調査に比べてどのような経年変化があったのかを把握したい、そういった目的がございます。それに向けてご審議をいただきました。

次に資料4-2をご覧ください。第2回専門部会の中で事務局としての案を示させていただいたものでございます。細かい部分につきましては省略させていただきますが、この案について専門部会でご議論いただいたものが、資料4-3という形でまとまっております。この点について、どのようなご意見をいただいたのか。主なご意見を紹介させていただきます。まず、一番多かった点につきましては、質問項目あるいは回答において難しい用語が多い。難しい用語が多いとやはり市民の方が回答しにくいのではないかというご指摘をいただきました。あわせて調査の方法として情報化社会の中で郵送だけではなく、インターネットによる回答などで更に市民の方が回答しやすい形での検討をいただきたい。この2点が回答される方の立場に立った視点でのご意見として事務局は受け止めています。個々の人権課題等についてもいくつかご意見をいただきました。そのことにつきましては、表をご覧くださいただけたらと思うのですが、例えば細かい用語の言い回しですとか、こういった用語については何かしら説明がないと答えにくいといった点。あるいは、質問自体の意図がよくわからないので具体的にしたほうが良いといったご意見や質問項目の追加ですね。こういう切り口での質問も必要ではないかといったものが、この表の中に網羅されています。そして、こちらのご意見を踏まえて、再度事務局としての修正案としてお示しをさせていただいたのが、資料4-4という形になります。こちらは、先ほどいただいた意見を反映させるとともに更に事務局としても見直しをさせていただいたものとして、ご提案をさせていただきました。第3回の専門部会につきましては、先ほど中村からも説明がございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で書面開催とさせていただいております。改めて修正案について専門部会の皆様からご意見をいただいたものが資料4-5という形になっております。全体的にはアンケートの意図や質問の流れが良くなったというご意見をいただきつつも、更に踏み込んだ形でのご指摘をいただいております。主なものとしては用語の定義であったり、質問の内容として何故この質問が必要なのかといったご意見。あるいは個々の質問との関連性であったり、回答として何か特定の方向に流れがちにならないようなバランスのとれた回答項目を設定していただきたいというご意見。そういった30項目ほどご指摘をいただく中で、それについて一つ一つ事務局としての考えをご説明させていただいたものとなっております。こうしたフィードバックを行わせていただく中で、最終案としてお示しさせていただくのが資料4-6という形になります。専門部会につきましては、今年度アンケート調査を実施するに際し、

ご意見、ご指摘、ご指導いただくために設定をさせていただきました。協議会の皆様の方からも、もしかしたらこういった点を直していただきたい、あるいは、こういった点が足りないのではないかとという部分があるかと思います。申し訳ないのですが、専門部会設置の趣旨をご理解いただき、ここでの大幅な修正変更ということはタイムスケジュール的にも難しいということと、どうしてもこれだけはという視点でご覧になっていただき、ご意見をいただければと思います。あとは専門部会にご参画いただきました委員の皆様から議論の過程の中で事務局の説明以外にも補足でご説明いただける部分があればお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○片岡会長 事務局ありがとうございました。盛りだくさんの議題4なのですが、ここで市民意識調査について検討いたしました専門部会の第2回と第3回の報告をまとめて行わせていただいております。専門部会に参画された方お疲れ様でした。最終案が資料4-6になりますが、こちらをご覧になって意見や質問等ありましたら、お伺ひしたいと思います。いかかでしょうか。特にありませんか。

(岸本委員挙手)

○片岡会長 はい。岸本委員どうぞ。

○岸本委員 岸本です。たくさんの方々の色々の意見を上手くまとめていただきありがとうございます。1点だけ、インターネットでの回答は要検討とありますが、このあたりの目途が立つのはどのタイミングで、現在のところやれそうなのかどうか。見通しが何かあれば教えていただきたいと思います。

○片岡会長 はい。事務局お願ひいたします。

○事務局(古谷) はい。ありがとうございます。早い段階からいただいておりますインターネットでの回答につきましては、現在予算を計上させていただき、2月議会の中で令和4年度の予算として市議会でご審議、議決をいただく形になります。議決がいただければ、インターネットでの回答をするということで進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○片岡会長 はい。岸本委員よろしいでしょうか。

○岸本委員 ありがとうございます。

○片岡会長 インターネットで回答できるようになったら大きな進歩ですね。ありがとうございます。他に何かご意見ありますか。

(戸高委員挙手)

○片岡会長 はい。戸高委員よろしくお願ひします。

○戸高委員 はい。前回のアンケートと今回のアンケートで関連性をやるということですが、前回のものを見ていないので、どの辺が今回のアンケートの中で変わってきたのかというのがあれば報告いただきたいのですが。

○片岡会長 はい。事務局お願ひします。

○事務局（古谷） はい。戸高委員すみません。前回というのは数年前に行ったアンケート調査ということでしょうか。

○戸高委員 はい。そうです。

○事務局（古谷） そうしましたら、資料の4-1をご覧になっていただければと思います。こちらをご覧いただきながら、主に変更された点についてご説明をさせていただきます。前回は、初めての人権に特化した意識調査ということで、基本的に国が5年に一度行う人権意識調査に関するものとはほぼ軌を一にするような形で作成されておりました。そのため、専門部会にお諮りする時にも、それに沿った形でお示しをさせていただいたのですが、やはり言葉の言い回しが難しかったり、これから私たちが取り組もうとしている改定に向けての視点が抜けていたり、片岡会長からも貴重なご意見をいただいたのですが、何か知識を問うような設問になってしまっていたので、今回は新たな視点を付け加えるとともに、回答者ご自身が人権について他人事ではなく自分事として考えていただけるような形の設問を増やしたり、用語の言い回しを易しくしたりというところが大きな変更点になるかと思ひます。

○片岡会長 戸高委員よろしいでしょうか。

○戸高委員 わかりました。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。他にご質問等ありますか。

（梁川委員挙手）

○片岡会長 梁川委員お願ひします。

○梁川委員 はい。言葉の使い方の問題で設問項目の中にある“外国人”という表現と“外国につながるのある人”というのとは同義的に使われているのかどうかというのをお尋ねしたいのですが。Q8ではさまざまな人権課題の中に“外国人”という表現があつて、その後の個別の問題の中では“外国につながるのある人”という設定になっているのですが、これは同義で捉えるのか、それとも別のものとして捉えるのか。同和問題については“同和問題（部落問題）”という形で委員の意見が反

映されて入れ替えをされているようなのですが、これについてはどのような捉え方をされているのでしょうか。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。私が考えるにこれは同義なのですが、たぶんQ8を“外国につながるのある人”と変えたほうが良さそうですね。事務局いかがでしょうか。

○事務局（古谷） Q8の7の“外国人”というところですね。

○片岡会長 はい。そうです。

○事務局（古谷） これについては“外国人”と言ったり“外国につながるのある人”と言ったりして、その辺の違いはどうでしょうというご質問だと思います。厳密には最終案の8ページのQ24の下に“外国につながるのある人”の説明が入っているのですが、Q8の“外国人”という表記につきましては検討させていただければと思います。“外国につながるのある人”という表記の仕方は、最近では他の自治体でも使っているのですが、どちらかという藤沢市としての施策を意識した使い方かと思います。合わせたほうが分かりやすいかもしれませんので、このところは合わせる形にするか括弧書きにするか検討させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○片岡会長 はい。梁川委員いかがでしょうか。

○梁川委員 アンケートに回答する一般の人の感覚でいうと、藤沢市が力を入れている“外国につながるのある人”という表現のほうが分かりやすい。“外国人”という、本当に外国の人という感覚で捉えて、やはりヘイトスピーチの問題の認識とは違う部分に問題がいつてしまうような気がするので、そのところは併記するなり工夫していただければと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（古谷） ありがとうございます。そのような形に整理させていただきたいと思います。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありますか。

（戸高委員挙手）

○片岡会長 戸高委員どうぞ。

○戸高委員 これはたぶんミスだと思うのですが、5ページのQ15ですね。7が2つあるので、8、9とずれていくのだと思います。

○事務局（古谷） 大変失礼いたしました。ありがとうございます。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。他にお気づきの点等ありますか。

(梁川委員挙手)

○片岡会長 はい。梁川委員よろしく申し上げます。

○梁川委員 あと2つお願いします。Q8の課題をいくつか項目であげていただいているのですけれども、この部分と後ろで個別にやっているものに関しては、順番のランダム性はあまり意識していなくて、極端な言い方をすると思いつく部分であげていただいているということが1つ。ルールがあるのか。1から5まではその流れで設問項目ができていて、その後は飛んで“大規模な災害が起こったときの被災者の人権について”に行って、最後は“刑を終えて出所した人の人権について”とランダムという形で出ているのですけれども整合性というのは特になく、気にしないということによろしいのか。

○片岡会長 確認させてください。今のお話は、Q8の回答欄の順番がその後の設問項目の順番と整合性がないということですね。

○梁川委員 はい。あえてランダムにしているということであれば問題はないのですが、何か意図があるのですかということです。

○事務局(古谷) 事務局としては特に意図ということではございません。Q8で並べたものと必ずしも整合性をはかるものではないということと、紙面のスペース、あと皆さんが回答しにくいのではないかという設問が続くといけないかということで若干順番を入れ替えております。このあたりは、コンサルとの確認の中でも結果に影響が出るということは聞いておりませんので、ご了承いただければと思います。

○梁川委員 はい。了解しました。2番目です。細かいことで申し訳ないのですが、Q12の新しいテーマの“新型コロナウイルス感染症に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか”のところ、2番目の“地域、職場、学校での不当な扱いを受けること”とありますが、ここで言う学校というのは、いわゆる義務教育、高校、大学等を含めた学校という捉え方なのか、あるいは幼稚園、保育園なども含めた学校なのか。私の受ける感覚で、学校と言えば一般の人は小中学校、それ以上という感覚があるのですが。この問題に関しては幼稚園や保育園の受け入れ拒否の問題があったということを考えると、その言葉の中にそういう部分も含まれるということであれば、以降の間は全てクリアできると思うのですが、義務教育以上のことをイメージしていますということであれば、幼稚園等を含む表現、例えば“学校等”という表現にするのが良いのかなと思ったのですが、その点はいかがですか。

○片岡会長 はい。事務局お願いします。

○事務局（古谷） はい。そうですね。“地域、職場、学校”の“学校”をどこまで厳密にということですが、申し訳ないのですが、それほど厳密には考えておりません。幼稚園、保育園という表記をしたほうが良いのではないかとということであれば、“幼稚園、保育園等を含む”とするか、梁川委員からご指摘がありましたように“学校など”という表記にするか検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○片岡会長 はい。梁川委員よろしいですか。

○梁川委員 はい。ありがとうございます。意見だけ申し上げさせていただきたいのですが、今、学校等の部分でといった時に全体の個別の説明の中で“家族を含めて答えてください”とか、“該当する当事者だけ”ということによってニュアンスが変わる受け止め方というのがいくつか生じると思うのですね。ですからその辺については、やはり設問の仕方によって答えきれない部分も生じるかなという印象がありましたので、意見として言わせていただきました。ちなみに8ページのQ24では、“外国につながるのある人の人権について”の7番目。これは6番と若干同じような問題が生じてしまうのですが、3番では嫌がらせとかヘイトスピーチなど差別的な発言や行為を受けることなのですが、7番目では就職・職場だけでなく過去の事例としては学校、特に高校進学等で履歴書の中に戸籍を書く問題で不利な扱いをされたとか、そうなのではないかと疑われたような事例というのもありました。ですので、就職・職場で止めていいのかなということにも疑問に思いました。先ほど申し上げた部分と併せて事務局で整理していただけたらと思います。以上です。

○片岡会長 はい。梁川委員ありがとうございます。確かに進学に関しても似たような不利な扱いというのがあるかもしれませんね。貴重な視点をいただきました。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（古谷） はい。専門部会でもさまざまなご議論をいただきましたけれども、ひとつには、先ほど前段でお話させていただいた経年変化を見る時に、その辺がどの程度影響するのか、梁川委員のお話を伺う中で就職・職場で不利な扱いを受けるというところに進学と入れたことによって何か大きく変わってしまうこともないと思われますし、そういった視点で整理をさせていただければと思います。あと、回答される方によって家族も含めて考えるのか。どの範囲まで含めて回答するのかで、回答の思いが違ってくるというご質問に関しましては、基本的には、この調査は宛

名の方、ご自身のお考えで記入していただくということになりますので、受け取られた方が家族を含めてご自身の考えとして回答されるかどうかという部分になるという認識でございます。外国につながるのある人の人権についての進学での差別という部分については、改めて用語の中に入れるなど検討させていただければと思います。以上です。

○片岡会長 ありがとうございます。梁川委員よろしいでしょうか。

○梁川委員 はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○片岡会長 他に議題4に関してご意見、ご質問等ございますか。

(宮部委員挙手)

○片岡会長 宮部委員どうぞ。

○宮部委員 Q11なのですが、みんなが不安に思っているのではないかなど。私の主観ではありますが、あえてQ11を載せる必要があるのかなと思ったのですが。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。実は私もそう思いました。事務局、いかがでしょうか。

○事務局（古谷） はい。ありがとうございます。こちらについては専門部会でも一つ一つの質問に関して、このような質問が必要なのかというようなご指摘もいただいております。ただ、やはり調査は取ってみないとわからないという点もございます。一般の方の認識として、「みんながそう思っているのではないかしら」ということがエビデンスとしてあがってくるのと、感覚としてあがってくるのと、そこについては事務局としてもしっかり取りたい。特に不安感、孤独感、この問題につきましては専門部会でのフィードバックでも言及させていただきましたけれども、国でも孤独・孤立担当相を設けるとともに、重点計画をまとめております。また、私どもの福祉部門でも自殺や貧困、生活困窮との絡みで、この点について政策的な課題となっておりますので、ここに関してはご理解をいただければ幸いです。以上です。

○片岡会長 宮部委員よろしいでしょうか。

○宮部委員 今、ヤングケアラーはとても問題になっていると思うのですが、Q11に比べてQ16がとても簡単な質問になっているので、私は重要性のギャップを感じました。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。

○事務局（古谷） 率直に申し上げて、事務局としまして、お一人おひとり、この質

問はどうかというご意見がおありにあるのは重々承知しております。例えばヤングケアラーの問題も、人権の中でご議論をいただくのですけれども、大切なのは、この調査をもとに皆さんで新たな指針を作っていただく、指針の改定をしていただくことです。そのご議論の中で、どうしていくのかという部分があるかと思います。なかなか一つの課題について、細かい質問ができないのは大変申し訳なく思っているのですけれども、その点もご理解いただければ幸いです。

○片岡会長 はい。宮部委員よろしいでしょうか。

(宮部委員頷く)

○片岡会長 頷かれていますので。他に議題4に関してご意見、ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。お手が挙がっていないようですので、議題4については以上になります。この後、人権を取り巻く状況・課題について深田委員からお話いただく予定だったのですけれども、マイクの具合が良くないということで、議題6のセクシュアル・マイノリティの人権について星野委員から来年度の改定に向けましてお話を伺いたいと思います。星野委員よろしく願いいたします。

○星野委員 はい。では、始めさせていただきます。まず、性的マイノリティとは何か。なぜ言えないのか。基本的なことは分かっている、なぜ言えないのかということが分かってない方もいらっしゃる、その辺について話していきたいと思います。それから性的マイノリティの健康障害、日常の困難、それからコロナ禍における影響。コロナ禍で家にいる時間が長くなっていますけれども、それによってどういう影響が出ているかという話と、最後に今後の課題について話させていただきたいと思います。

まず、性的マイノリティですけれども、ご存じの通り同性愛者とか性同一性障害などの頭文字をとってLGBTと呼ばれています。LGBは性的指向の問題ですね。それからトランスジェンダーは体の性別に関する違和感で全く違うものです。LGBT以外にも、無性愛や全性愛とか色々なものがあるということです。それから、どれくらい的人数がいるかということですが、LGBに関しては約3～5%と言われています。トランスジェンダーに関しては、2,800人に1人という北海道大学の調査がありますが、これは全く割合が違います。同性愛者とか性同一性障害のほうが圧倒的に多い。トランスジェンダーのほうが少ない。一般的には20人に1人と言われていますので、みなさんの身近なところに実はいるはずなのですけれども、存在を意識したことがないかと思うのですが、これはいないのでは

なくて言えないということなのです。なぜ言えないのかについては、後で話しますけれども、セクシュアリティに気づく時期ですが、図にありますように、性的指向に関しては、なんとなく気づくのは13才あたりです。はっきり自覚するのは17才あたりということです。色々な経験をしながら徐々に気づいていく。これは異性愛者と同じ時期です。恋愛感情を抱く時期に気づいてきます。それから、性の違和感に関しては、なんとなく気づくのは9才あたりですね。第二次性徴期の体が大きく成長する時期に自分が思っている性と別の性に成長していく。そういうところで気づく。はっきり自覚するのはだいたい17才になってからということです。はっきり気づくのは概念、情報が必要ということです。同性愛とか性同一性障害という言葉（概念）を知らないと、他の人が普通に異性を好きになったり、普通に制服を着ることができたり、普通にトイレを使うことができたりするのに、なぜか自分ではできないということが、なぜか分からないという時が一番苦しいわけです。こういう自分が当てはまるカテゴリーがあると、これが理由なのだとはっきりしてくるということです。なかなか学校の中で情報を得ることができないのが現状です。小学校、中学校の保健体育の教科書で次のように書かれています。“思春期になると、だれもが異性に惹かれる。二次性徴が来ることは素晴らしいことで、気になる異性がいることは自然なこと”という書き方がされているのです。同性愛とかは、全く書かれていないということです。この時に同性に恋愛感情が向く子どもたちは、「自分って何だろう？」と自己否定感を強めてしまうということです。最近、一部の教科書では同性愛や性同一性障害を取り上げている教科書も部分的にはありますけれども、まだまだ全ての教科書で取り上げているわけではないということです。こういう情報がなかなか伝わってないということです。では、なぜ言えないのかですけれども、今まで、同性愛はテレビのバラエティ番組で話を盛り上げるネタやキャラとして扱うことが多くありました。「ホモ」「おかま」といった言葉で笑いを取ることがありました。そういうことで、自分が言うと言自分が笑いの対象になってしまうのではないかという危機感で言えないということです。皆さんは、とんねるずの石橋さんをご存じだと思うのですが、石橋さんが90年代に「保毛尾田保毛男（ほもおだほもお）」というキャラクターで「ホモ」ネタで笑いを取ったことがありました。これの影響が及んでいるということです。昔はこういうのが毎日のように放送されていたということです。今は放送されていませんけれども2017年に30周年記念スペシャルで放送されたところ、抗議が殺到して、フジテレビの社長

が謝罪したということがありました。次にVTRを見ていただきたいと思います。
ある中学校で起きたことです。

(VTR開始)

仲間と出会え、悩みを相談できる場として6年前にできたSHIP。子どもたちは学校にあるパンフレットなどで知り、訪ねて来ます。同性の女の子が好きな高校生のMさんです。学校の友達にはそのことを話せないと言います。Mさんが同性を好きだと気づいたのは中学生の頃。以前は友達にも話していましたが、ある授業をきっかけに隠すようになりました。

Mさん「私が先生に「同性愛者でもHIVとか性感染症になるんですか？」と質問したら、先生は「なるよ」と言ってくれたんですけども、その後、「でも、同性愛者って気持ち悪いよね」って軽蔑しているような感じで、「気持ち悪いよね」ってちょっと半笑いして。ショックで怒り、涙が出てきちゃって。その授業の後に、自分が女の子が好きだってことは、「レズビアンでしょ、気持ち悪い」ってみんな言うんじゃないかなって、その時から思うようになりました。」

同性愛者であることを絶対に知られたくない。これまで何でも相談できた母親にも話すことができず、今も悩み続けています。

(VTR終了)

○星野委員 はい。今、見ていただきましたように、学校の中で「同性愛って気持ち悪い」とか、友達同士の会話で、男同士でじゃれ合っていると他の子がそれを見て、「お前たちホモか」と茶化したりとかもあるかなと思います。それから、家庭でテレビを見ながら、親が「ゲイって気持ち悪い」とか言ってしまったりとか。最近は議員さんが差別的な発言をします。2015年には海老名市議会議員が「同性愛者は異常」と発言したりとか、2018年には「同性愛者は生産性がない」とか、次から次へとこういう発言が出てきます。こういう日常のちょっとした言葉によって偏見や差別を植え付けられていくということです。誰もが生まれた時には偏見や差別はありませんけれども、こういった日常のちょっとした言葉によって、その人の心の中に刷り込まれていくということです。偏見や差別を専門的な言葉で言いますと、「ホモフォビア」といいます。同性愛者を合理的な根拠なく、否定的に捉えることです。同性愛者を嫌うのを「ホモフォビア」、トランスジェンダーを嫌うのを「トランスフォビア」といいます。これは個人のレベルだけではなく、社会的、文化的にもみられるので、同性愛者当事者も自らの価値観として内在化していきます。

その人の心の中に内在化していくということです。ホモフォビアやトランスフォビアは、その人の育ってきた環境や年代によって違うということです。先ほどのとんねるずの番組を見ていた親や先生方の世代と今の子どもたちでは、全く違うということです。意識上の感覚が若い人と年齢の高い人で全く違うということです。このホモフォビアがどういうところに影響するかということをも具体例で話しますと5年前に一橋大学で事件がありました。ゲイの男の子が特定の友達に、自分はゲイだということをお話しました。そうしたら、そのことをLINEで他の人に話されてしまいました。そして、その子がパニック障害に陥って、校舎から飛び降りて自殺をしました。おそらくその子の場合にはホモフォビアが強かったのだと思います。ホモフォビアが強いと自分のことが多くの人に知られることをすごく恐怖に感じるということなのです。ホモフォビアが軽ければ、自分で「そうなんだよ」と普通に言えるということなのです。今、自分のことをカミングアウトしている人が多くいますが、そういった方はこのホモフォビアが軽い方なのです。ホモフォビアが重い方は、誰にも言えず悩んでいるということなのです。その辺が人それぞれ違うということをお分かっただけだと思います。カミングアウトの割合ですが、親にカミングアウトをしている割合は22.7%という調査結果があります。この年代別の内訳があります。10代、20代、30代ですと横ばいですが、40代、50代となりますと、極端に減ってきます。これは先ほどのとんねるずの番組を見ていた世代ですよね。自分の中でホモフォビアが強いことによって、言えないということですね。私はゲイですけれども、60代で親には話をしていません。では、性的マイノリティの健康障害、日常の困難について話をします。性的マイノリティに対する偏見や差別により、自尊感情の低下で自殺未遂や不登校、それから男性同性愛間でHIV感染が増えています。これはメンタルヘルスですね。こういうデータがあります。ゲイバイセクシュアルの自殺未遂が14%とありますが、異性愛者と比べて約6倍あると言われていています。それから、性同一性障害ですと自傷・自殺未遂28.4%。それから男性同性愛間でHIVが増えています。国内のHIV感染者の約7割が、男性同性愛間で増えているということです。なぜ男性同性愛間で増えているかといいますと、中学校、高校で性感染症の授業を行ってはいませんが、その性感染症の授業というのは、異性間を前提にされた話しかされていなく、同性間での話は出てこないのです。それから、自尊感情の低さから無謀な性行動に走ってしまうという問題もあります。今、最年少は2011年の時に14才の男子が感染しています。

なぜ14才でH I Vに感染するかというと、インターネットで出会って、大人と性行為をして、そこで感染しているということです。10代における問題ですが、インターネットにおいて子どもたちが色々な問題に巻き込まれています。同性愛者ですと、大人からの誘惑で望まない性交渉をもってしまいます。それから援助交際というのもあります。異性間と同じ問題が起きています。女子中高生が大人の男性からの誘惑にかかるのと同じことが男性同性間でも起きているということです。中学3年生の男子で、1回3万円とか4万円をもらって援助交際している子もいるということです。そういうことによってH I Vに感染するということです。援助交際とか性行動ですが、神奈川県警がサイバーパトロールで厳しく取り締まっています。これで補導された場合、親に伝えられてしまうというのがあります。本人は自分のセクシュアリティを親に隠しているのですが、補導されたことによってセクシュアリティが親にばれてしまって、親との関係が上手くいっていないという子もいます。それから、トランスジェンダーですと、治療へ誘導されるというのがあります。体に対して違和感があるので体を変えれば楽になれるよと治療に誘導されてしまう。治療するにはお金が必要となるので、お金を稼ぐために、ネットビジネスへの誘惑があります。そういう色々なトラブルが起きています。V T Rを見ていただきたいと思います。トランスジェンダーの高校生のV T Rです。

(V T R開始)

L G B T Qの子どもが自分のセクシュアリティについて悩み始めるのが、小中学生の頃からだという。今は高1のはるきさんの場合、生まれ持った性は女で心は男。セクシュアリティはトランスジェンダーです。小学3年生の頃から、体と心の性に違和感があったが、決定的になったのは5年生の時。生理が始まったのだ。

はるきさん「改めて自分が女の子なんだと知らされた気分で、親戚とかおばあちゃんにお母さんが「うちの娘、生理が始まったのよ」って連絡しているのを見て、それに対して自分がお母さんに怒った覚えがあって、「そういうの言わなくていいし、お祝いとかして欲しくないんだけど」って悲しかったのと悔しかったのと色々ごちゃごちゃになって。」

セクシュアリティの悩みを抱えたまま過ごす中学時代は、かなり辛いものになるという。トランスジェンダーのはるきさんも中学に入ると同時に、ある問題に直面した。

はるきさん「一番、大きかったのは制服で、体は女の子だけど女子の制服を女子と

して着ている自分がすごく気持ち悪くて、制服を着るだけなのに20分、30分。ずっと着なきゃ着なきゃという時間がどんどん延びてきて、学校に行かなくなりました。」

レポーター「本当はどうだったの？学校には行きたかったの？」

はるきさん「すごい行きかったです。今からでも中学をやり直したいなと思うくらい行きたかったですね。勉強もしたかったですし。」

学校や周囲の人の理解がなく、子どもたちは孤立したり不登校になったりすることが少なくない。10代のゲイやバイセクシュアル男性の6割もが自殺を考え、性別に違和感を持つ人の3割が不登校になったというデータも。

はるきさん「もう死んじゃいたいなと思っていたんですけど。」

Aさん「やっぱり自分は拒絶されているというか、社会に不適合な人間なんだって感じました。」

LGBTQの子どもや若者をサポートしている臨床心理士の佐々木掌子さんによると

佐々木さん「性的マイノリティの子どもたちが何に悩んでいるのかというと、ほとんどが周りの人が自分をどう見るか、どう受け入れるかということですよね。そうすると、これは特別な子どもたちの問題で受け入れる周りの問題、環境の問題だということですよね。」

(VTR終了)

- 星野委員 はい。今、見ていただきました。一般社会の中で男女に分けることは色々な場面でありましてけれども、自分が思っている性と別の性で扱われることで違和感が強まっているということです。日常の困難ですけれども全体に共通していることですけれども、多くの当事者は自らの性的指向や性自認を知られることに恐怖を感じています。近年の傾向ですけれども、メディアなどでLGBTを取り上げられることが多くなってきました。それによって理解が高まってきたのだろうという安心感で、学校や職場でカミングアウトする人が増えてきましたが、いざカミングアウトしてみると全然違って、拒否反応されたり、そのことを他の人に勝手に漏らされてしまったり、アウティングという問題も起きております。メディアと一般の方のレベルのギャップが大きいかなと思います。それから同性パートナーですと、病院の面会を拒否されたり、病状を知らせてもらえないというのがあります。ICUに入った場合、家族としては面会させてもらえない。同性パートナーは家族

ではないので、拒否されるというのがあります。あと、病状を教えてもらえないというのがあります。それから、会社の福利厚生ですね。単身赴任した場合、通常ですと結婚したら単身赴任手当とかが出るのですが、同性パートナーですと出なかったり、あとは家族が亡くなった時や家族の介護の場合、パートナーの家族ですとこういう福利厚生が受けられないというのがあります。VTRをまた見ていただきたいと思います。レズビアンの方です。

(VTR開始)

Aさん「基本的にはカミングアウトをしていません。一部の信頼がおけるといった人や直属の上司には伝えておいたほうが色々隠さなくていいので、話すこともあります。ただ、以前、パートナーが急病で倒れて、私が早退をすることが続いたことがありまして、その時は直属の上司にカミングアウトと事情を話しました。しかし、後日、業務上の情報共有という名目で、さらにその上の上司、また関連部署の方に、私のセクシュアリティと事情を勝手に話されてしまいました。事前に私への了承がなかったこともショックでしたが、それを事後報告された時に「〇〇さんは驚いて「どっちが男役なの」と言ってたよ」と笑いながら伝えられた時は血の気がひくというのはこういうことなんだなと思いました。その時は、これ以上他の人には言わないで欲しいとお願いするのが精いっぱいでした。その日から、他の社員と話すのも怖かったですし、今でも正直不安です。それからはこういったアウティングが怖くて、カミングアウトもますますできなくなりました。」

(VTR終了)

○星野委員 はい。トランスジェンダーですと、名前とか病院の受付で健康保険証の提示。健康保険証ですと本名と性別が書いてあるので、提示ができないというのがあります。それから病棟が男女に分けられていることもあります。こういう色々な場面で男女が分けられていることがあります。そういう場面で生きづらさを感じているわけです。それから、トイレですね。コロナ禍の影響ですが、家にいる時間が長くなり、親と一緒に住んでいる方がメンタルヘルスに支障をきたしております。SHIPの利用者で2019年度と2020年度で比較した場合、13点以上(重症群)が15%増加していたという結果がでました。この内訳ですが、親と同居している人の割合が多いということです。親にカミングアウトしていない人が親と一緒にいる時間が長くなり、それによってストレスを抱えているということです。今後の対策ですけれども、否定的な言動によってホモフォビアが強くなっていきます

ので肯定的な情報を出していくことが一番大事なかなと思います。やはり否定的な言葉によってホモフォビアが強くなっていく。だから肯定的な情報を行政や学校がどんどん出していくのが大事なかなと思います。今、藤沢市で始めていますパートナーシップ宣誓制度。これは行政が認めているという意思表示になってきますので、一般市民にもアピールしていくといいかなと思います。それから孤立することによって自己肯定感が低くなっていますので、同じ仲間と安全に出会える場所が必要かなと思います。ですから、交流会・相談会の充実。それから、あらゆる障がいを抱える方、ダブルマイノリティですね。LGBTの他に精神障害を抱えている方とか貧困とか。そういうダブルマイノリティの方がやはり孤立していますので、そういう支援機関への研修も必要かなと思っています。以上です。

○片岡会長 星野委員、貴重なお話をありがとうございました。星野委員のお話に対してご質問、ご意見等ある方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。セクシュアル・マイノリティについてより深く知る良い機会になったと思います。ありがとうございました。では、議題6は以上とさせていただきます。議題5の深田委員のお話はまた機会を設けてお願いしたいと思います。続きまして、2 その他に参ります。委員の皆様から何かございますか。ご提案等ありますか。では、事務局いかがでしょうか。

(梁川委員挙手)

○片岡会長 はい。梁川委員どうぞ。

○梁川委員 2つ程お願いしたいと思います。1つは単純で、事務局で補足していただければいいのですけれども、資料2の1ページ目の令和3年度事業報告の1月24日の第3回ふじさわ人権協議会ですが、専門部会という言葉が抜けていると思いますので、それでよろしいですかという確認が1つ。それから2つ目、来年度の計画が出ていて第1回が5月ということなので、会場をおさえる関係もあるかと思うのですが、今、事務局で考えているのは前半なのか後半なのか自分の予定を立てる関係で教えていただければありがたいです。

○片岡会長 はい。ありがとうございます。1月24日に関しては、専門部会を书面開催でというお話を先ほど事務局がされてきました。来年度の5月の予定について事務局よろしくお願いたします。

○事務局(古谷) はい。5月の予定につきましては、後半を予定しております。この点について改めてご連絡させていただければと思います。よろしくお願いたします。

- 片岡会長 ありがとうございます。
- 梁川委員 ありがとうございます。
- 片岡会長 はい。他に何かございますか。ないようでしたら、これをもちまして閉会とさせていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございます。事務局にお返しいたします。皆様ありがとうございます。
- 事務局（古谷） 片岡会長、皆様お忙しい中ありがとうございます。事務連絡等を担当からさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 事務局（中村） 私から2点ございます。まず、1点目が先ほどの資料1-1にいただいたコメントに修正等ございましたら、2月28日（月）までにお知らせください。2点目は来年度の協議会の日程ですが、年間5回を予定しておりますが、スケジュールが決まり次第、お知らせいたしますのでよろしく願いいたします。私からは以上です。
- 事務局（古谷） 会長すみません。先ほど宮部委員のほうから「ヤングケアラーはとても重要な問題ですよね」というご指摘をいただく中で、意識調査に関しては、一定程度ご理解いただきたいというお話をさせていただきました。宮部委員、もし、具体的なお考えがございましたら、お聞かせいただければと思います。入れられるか、入れられないかというのは別として、ご意見いただければ助かります。
- 片岡会長 宮部委員 よろしく願いします。
- 宮部委員 この場では、ごめんなさい、具体的には考えていないので。
- 片岡会長 後でも良いのだと思います。どうでしょう。
- 事務局（古谷） はい。ありがとうございます。お忙しい中、大変恐縮ですが、こういった視点でということがございましたら、今月中にメールなどでご連絡していただければ参考にさせていただきますと思います。そして、今後のご議論の中でもご指導いただければと思っております。よろしく願いいたします。
- 横田課長 本日の日程につきましては、以上でございます。今年度、初めてのZOOMによる開催ということで、事務局もこれからZOOMに慣れていかないといけないなと感じました。引き続き、皆様、よろしく願いいたします。本日は、長時間、ありがとうございます。

以 上